

所報

たまじむ

平成 30 年 11 月 1 日

第 2 号

東京都多摩教育事務所

〔東京都立川市錦町4-6-3〕

Tel 042-524-7222

Fax 042-528-0985

教師としての使命感をもつ

東京都多摩教育事務所

管理課長 田 口 由 子

平成29年1月に改訂された東京都教育施策大綱では、東京都の将来像を「誰もが自ら望む教育を受けられ、可能性を伸ばせる社会の実現」として、目指すべき子供たちの姿を「グローバル化の進展の中でたくましく生き抜く人間」「共生社会の中で多様性を尊重し積極的に社会的役割を果たす自立した人間」としています。

これらを実現すべく、日々教育活動に取り組む教師には、その目指す姿を東京都教員人材育成基本方針において、

- ◆ 教育に対する熱意と使命感をもつ教師
- ◆ 豊かな人間性と思いやりのある教師
- ◆ 子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師
- ◆ 組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高めあう教師

と示されていることは皆さんよく御存じのことと思います。

教育は、人が人を育てる営みであり、教師は、子供の成長に大きな影響を与えることから、専門的知識はもとより、豊かな人間性と使命感が求められます。

教師の日々の言動が子供の行動や心情に深く残ります。教師も、人として成長を続け、子供の手本となるよう努力を続けたいものです。

「いつも元気に挨拶していますか。」

「身だしなみを整えていますか。」

「正しい言葉遣いをしていますか。」

自らの行いを顧みて、職責に誇りをもち、自らを律し、使命を全うしましょう。



目 次

【巻頭言】 教師としての使命感をもつ	1
【特集①】 「見方・考え方」を働かせ、より質の高い深い学びにつなげる授業づくり	2～3
【特集②】 各学校の実態に応じた危機管理マニュアルの見直しの推進	4～5
【特集③】 外国語教育における新学習指導要領の全面实施に向けた第一歩	6～7
【情 報】 新学習指導要領を踏まえた教育課程の在り方	8

「見方・考え方」を働かせ、より質の高い深い学びにつなげる授業づくり

- ◆ 新学習指導要領では、各教科等の指導に当たって、知識及び技能が習得されるようにすること、思考力、判断力、表現力等を育成すること、学びに向かう力、人間性等を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通しながら、児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこと、その際、各教科等の「見方・考え方」を働かせ各教科等の学習の過程を重視して充実を図ることを示しています。
- ◆ この各教科等の「見方・考え方」とは、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方です。

- ◆ 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげていくことが重要です。
- ◆ そして、こうした学びの学習の過程(※1)は、具体的な学習内容や単元の構成、学習の場面等に応じた方法などを工夫していくことが大切です。
- ◆ 本特集では、「見方・考え方」を働かせ、資質・能力の育成を目指した授業づくりの手順と取組の一例を紹介します。
(※1)「各教科等の特質に応じた学習活動等一覧」を東京都多摩教育事務所指導課のホームページに掲載しております。合わせて御覧ください。

1 「単元(題材)で育成を目指す資質・能力」と資質・能力を育成するための「見方・考え方」を明確にする。

2 「単元(題材)で育成を目指す資質・能力」と「見方・考え方」を、相互に関連付けながら学習活動を設定し、指導計画を作成する。

3 「見方・考え方」を働かせている子供の姿を想定して、教師の指導の手だてを考える。

取組の一例 小学校第4学年「平面図形の面積」

「単元(題材)で育成を目指す資質・能力」の明確化

- ◆ 学習指導要領を基に、「単元で育成を目指す資質・能力」を設定します。

【小学校算数 第4学年B(4) 平面図形の面積】

知識及び技能	面積の単位について知るとともに、正方形及び長方形の面積の計算による求め方について理解し、求めることができる。
思考力、判断力、表現力等	面積の単位や図形を構成する要素に着目し、図形の面積の求め方を考えるとともに、面積の単位とこれまでに学習した単位との関係を考察する。
学びに向かう力、人間性等	数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えるとともに、生活や学習に活用できるように意識を高める。

本単元(題材)の「見方・考え方」の明確化

- ◆ 算数における「数学的な見方・考え方」

事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道立てて考え、統合的・発展的に考えること。

<本単元における「見方・考え方」>

- ・「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して」…図形の形、辺、辺の長さ、面積、単位 等
- ・「根拠を基に筋道立てて考え、統合的・発展的に考える」…比較する、検討する、関連付ける 等

ポイント

「単元で育成する資質・能力」を育むためには、子供が「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考するか」を教師が計画していきます。

「○○に着目して捉え、△△考えること」
視点 考え方

「単元(題材)で育成を目指す資質・能力」を育成するための単元の指導計画の作成

- ◆ 本時の目標は、「単元(題材)で育成を目指す資質・能力」を踏まえて、本時の達成目標を明確にします。

※ 達成目標の例
「知識及び技能」…～理解する。～できる。
「思考力、判断力、表現力等」…～考察する。
「学びに向かう力、人間性等」…～する意識を高める。

時数	本時の目標
1	図形の面積の広さに着目し、陣取りゲームで得た図形について、それぞれの面積の広さを比較・検討する活動を通して、面積を比べる方法を考察する。
3・4	図形の辺の長さに着目し、1cm ² の正方形の面積と関連付けて計算で求める方法を考える活動を通して、正方形や長方形の面積を求める方法を理解し、求めることができる。
5	図形の形に着目し、複合同形から正方形や長方形を見だし、面積の求め方を既得の知識と関連付けて考える活動を通して、複合同形の面積の求め方を考察し、求めることができる。
10	図形の辺の長さとその面積に着目し、単位の異なる図形の面積を比較して考える活動を通して、面積の単位の相互関係を長さの単位間の関係を基に考察する。
11(本時)	図形の形やその辺の長さに着目し、身の回りの事象を図形と見なし、これまでの知識を相互に関連付けて考える活動を通して、面積を求めることのよさを考察するとともに、日常生活で活用しようとする意識を高める。

ポイント

本時の目標は、「見方・考え方」を働かせる学習活動と達成目標で構成します。

「○○に着目し、△△考えることを通して、～～する。」
「見方・考え方」を明確にした学習活動 達成目標

「見方・考え方」を働かせている子供の姿を想定した教師の指導の手だての設定

(本時 第11時/全11時)

学習活動	子供の姿と教師の「指導の手だて」
導入	これまでの学習を想起して、本時の学習のめあてを把握する。 【資料提示の工夫】 これまでの学習で使用した正方形や長方形を組み合わせた図形を提示して、次のように発問します。 「この図形の中で正方形や長方形を組み合わせてできるものはありますか。」
展開	【めあて】身の回りのいろいろなものの面積を求めて、そのよさを考えよう。 身の回りの物を長方形や正方形で表し、面積を求めることで、そのよさを考察する。 本時で働かせたい「見方・考え方」 複合同形を構成する長方形や正方形及びそれらの辺の長さに着目し、面積を求めることのよさについて既得の知識と関連付けて考える。 【発問の工夫】 面積を求めることのよさを、考えられるようにするために、次のような発問が考えられます。 「なぜその面積を求めようと思ったのですか。」 【教材(ワークシート)の工夫】 子供が、図形をかくワークシートは、方眼紙を使用することで、複合同形の形や辺の長さが考えやすくなります。 身の回りのものを、2つ以上の長方形や正方形で表して、面積を求めてみましょう。また、その面積を求めることで分かったことも説明してみましょう。 「見方・考え方」を働かせている子供の姿 校庭にドッジボールのコートを2面つくるとき、校庭の面積は決まっているので、ドッジボールのコートの面積をどのくらいにすればいいか分かります。
まとめ	生活や他の学習につながる子供の姿 身の回りのものを長方形や正方形として、足したり、引いたりして考えると図形の面積を求めることができます。面積が求められると、どのくらいの広さにしたいか調整することができますと思います。

各学校の実態に応じた危機管理マニュアルの見直しの推進

- ◆ 子供たちが日々学校生活を送る上で、安全が確保されていることは学校教育の大前提であるといえます。しかしながら、学校行事の最中に複数の児童・生徒が熱中症を発症した事案や、地震によりブロック塀が倒壊して起こった死亡事故など、学校管理下における痛ましい事故が絶えません。
- ◆ 子供たちの生命を守る「学校安全」は、「安全教育」と「安全管理」そして両者を円滑に進めるための「組織活動」の3つの活動から構成されており、「学校安全」をより確かなものにするためには、各学校における危機管理マニュアルを見直す必要があります。

◆ 各学校の実態に応じた危機管理マニュアルの見直しのポイント

ポイント1 学校の実情に応じて想定される危険を明確にし、危険等発生時にどう対処し、いかに子供の生命や身体を守るかについて検討する。

学校の立地する環境や学校規模、子供の年齢や通学の状況を踏まえた各学校における危機管理マニュアルを作成し、実際に機能するかどうか訓練等を基に検証し、定期的に見直し・改善を行うことが大切です。

〈想定される危険等〉

- 日常的な学校管理下における事故等（体育や運動部活動での事故、頭頸部外傷、熱中症、食物アレルギーなど死亡や障害を伴う重篤な事故等）
- 犯罪被害（不審者侵入や略取誘拐など、登下校中を含め、子供の安全を脅かす犯罪被害）
- 交通事故（登下校中、校外活動中の交通事故）
- 災害（地震・津波や風水害などによる被害）
- その他の危機事象（学校に対する犯罪予告、弾道ミサイルの発射等） 等

〈想定される危険に応じて見直した取組の例〉

〈熱中症の対応〉

- 気温の上昇による熱中症事故に対応して、夏季には、毎日、気温や湿度の測定を行い、暑さ指数（WBGT）31℃以上の場合、運動部活動の実施を中止するなど、安全点検の内容を見直す。

〈道路交通法の改正に伴う対応〉

- 通学路の工事に伴う路側帯の右側通行禁止や自転車の危険運転防止の講習等、道路交通法の改正を踏まえた安全教育の在り方を適宜見直す。

〈大雨発生時の対応〉

- 校区内の大雨災害の危険性を自治体と連携して確認するとともに気象情報により、臨時休業や始業時刻の変更について周知するために、停電等も想定して、家庭への連絡方法を検討する。

ポイント2 事前・発生時・事後の三段階の危機管理を想定して危機管理マニュアルを作成し、安全管理と安全教育の両面から取組を行う。

子供の安全を確保するためには、施設・設備等の安全管理を徹底するとともに、子供自身が危険を予測し、自ら回避することができるような安全教育の両面から取り組むことが大切です。

〈安全管理〉

- 避難経路の複数確保や出入り口の施錠状態の確認をしているか。
- 体育館の床板等の劣化や窓・バルコニーの手すり、校庭のゴールの固定状況などを点検しているか。
- 書棚・ロッカー等の壁・床への固定や警報装置の作動などを確認しているか。 等

〈安全教育〉

- 資料等を活用しながら、具体的な場面に即して考えさせる活動と体験的な活動を関連させながら、子供の危険予測・回避能力を育成しているか。
- 地域の警察や消防等専門家の指導を活用して、学校や地域の実態に応じた、安全教育の学習内容や訓練の内容になっているか。 等

〈安全管理と安全教育の両面から見直した取組の例〉

〈インターネット上の犯罪被害の対応〉

- 警察庁ウェブサイトからインターネット犯罪の最新事例等を把握するとともに、学級活動において、SNS東京ノートを活用して、子供自身が被害者や加害者にならないように指導する。

〈頭頸部外傷の事故の対応〉

- 頭頸部外傷の事故が発生した場合、「症状の軽重にかかわらず、医療機関で受診することが原則であること」を確認するとともに、保健の授業等で、子供たちに危険を予測して回避する方法について指導する。

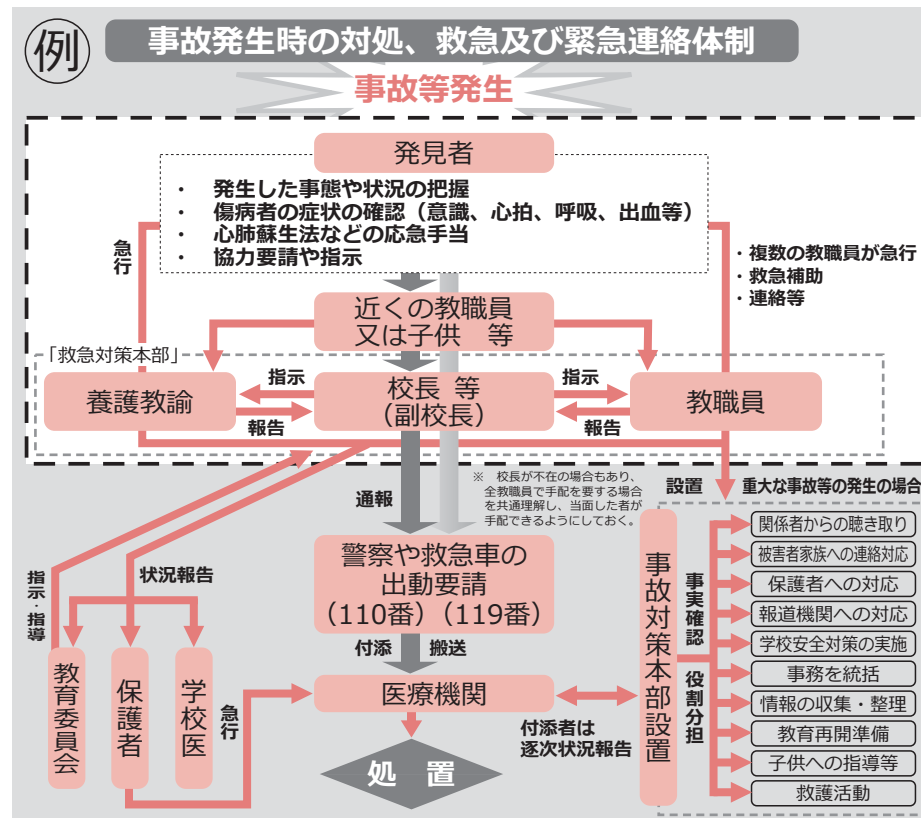
〈地震発生時の対応〉

- 地震発生後の安否確認は、子供たちが学校以外の場所に避難していることも想定し、迅速に情報提供してもらえるよう学校周辺の店や子供110番の家等と日頃から連絡体制を構築するとともに、子供たちには防災ノートを活用して、自分の避難先を確認するよう指導する。

ポイント3 全ての教職員の役割を明確にし、共通理解を図る。

危険等発生時の体制整備は、教職員等の役割分担及び伝達方法など、全教職員の理解を図り、各自の適切な行動に結び付けられるよう、形式的なものではなく、機能的で実践的なものにすることが大切です。

- 事故発生時には、誰が何を行うのかを明確にしているか。
- 全教職員の共通理解を図っているか。



ポイント4 家庭・地域・関係機関と連携して子供の安全を確保する体制を整備するとともに、協働して危機管理マニュアルの作成や避難訓練を行う。

平素からの学校と家庭・地域・関係機関との関係づくりが、不審者情報の迅速な通報など非常時に、子供の命や安全を守ることにつながります。普段から顔の見える関係を築くことが大切です。

- 学校における危機管理マニュアルを保護者及び地域住民に周知して、学校の安全教育・安全管理の方針を共有しているか。
- 警察署や消防署等と連携し、避難訓練の充実を図っているか。
- 保護者や地域ボランティアとの緊急連絡体制を確立しているか。 等

〈参考文献〉 ① 学校の危機管理マニュアル作成の手引き 文部科学省（平成30年2月） ② 「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 文部科学省（平成22年3月） ③ 学校事故対応に関する指針 文部科学省（平成28年3月） ④ 学校危機管理マニュアル 東京都教育委員会（平成25年3月）
⑤ 安全教育プログラム第10集 東京都教育委員会（平成30年3月） ⑥ 防災ノート～災害と安全～ 東京都教育委員会（平成30年6月） ⑦ 避難訓練の手引き 東京都教育委員会（平成25年3月）

外国語教育における新学習指導要領の全面実施に向けた第一歩

- ◆ グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっています。
- ◆ 外国語活動が導入され、児童の高い学習意欲や、中学生の外国語教育に対する積極性の向上といった成果が認められている一方、音声中心で学んだことが、中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていないなどの課題も指摘されています。

- ◆ 今回の学習指導要領の改訂では、小学校中学年から外国語活動を導入し、外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることが重視されています。
- ◆ 本特集では、外国語教育において育成を目指す資質・能力を、確実に身に付けるようにするために、学校種間の接続を意識した授業づくりができるよう、小・中学校を通じた領域別に、特に重視する目標や指導におけるポイントを紹介します。

小学校中学年		外国語活動 年間35単位時間		小学校高学年 (小学校で600～700語程度)		外国語 年間70単位時間		中学校 (小学校で学習した語に1600～1800語程度加えた語)		外国語 年間140単位時間		高等学校 (小学校及び中学校で 学習した語に 1800～ 2500語程度加えた語)				
聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成				聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通じて、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成				聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成				聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通じて、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成				
聞くこと	ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにする。		◆ 中学年で初めて英語に触れることを踏まえて、児童が興味・関心を示すような自分のことや身の回りの物を題材として扱う。		ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようにする。		◆ 音声だけで情報を捉えるのではなく、イラストや写真などの視覚的な情報も参考にしながら、話の概要を捉えることができるようにする。		はっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする。		◆ 小学校高学年では「日常生活に関する身近で簡単な事柄」のみを取り上げるのに対し、中学校では広く日常的な話題から社会的な話題まで扱うことに留意する。					
	中学年における文字の指導の留意点				音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。		◆ 中学校で発音と綴りとを関連付けて指導することに留意し、小学校では音声と文字とを関連付ける指導に留めることに留意する。		日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読みとることができるようにする。		◆ 「必要な情報」を読み取るためにも、生徒自身が課題意識をもって情報を得たいと考えるようなものを教材とすることが大切である。					
			文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようにする。		◆ 身の回りに英語の文字がたくさんあることに気付けるようにするなど、楽しみながら文字に慣れ親しんでいくように、文字を扱う。				関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする。		◆ 「話すこと（やり取り）」は、日常の会話から討論に至るまで、双方向のコミュニケーションの機会が多いことを踏まえ、新たに設定された領域である。		◆ 目標を達成するための重要な条件として「即興で」が掲げられていることに留意する。			
	サポートを受けて、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりするようにする。		◆ 機械的なやり取りに終わらないように、必然性のある場面設定を行う。		◆ 質問ができた、質問に答えられたという達成感をもてるようにすることで、高学年以降の学習への意欲につなげる。				身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。		◆ 「話すこと（発表）」とは、例えば一つのテーマに沿った発表をしたり、内容に一貫性があるスピーチをしたりすることである。		◆ 小学校の目標にはない「まとまりのある内容」を話すことができるようにするという点が大切である。			
	日常生活に関する身近な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。		◆ 十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現に加え、実物やイラスト、写真などを見せながらの発表であることに留意する。		◆ 十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現に加え、実物やイラスト、写真などを見せながらの発表であることに留意する。				自分の考えや気持ちなどを聞き手に分かりやすく整理して、話すことができるようにする。		関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようにする。		◆ 文字言語においては、音声言語以上に正確さが重視されることから、特に「正確に」書くとしていることに留意する。			
書くこと		◆ 「a, c, e」「f, l」「g, y」など文字の高さの違いに着目したり、「p, q」「b, d」など紛らわしい形を意識したりするなどの指導の工夫をする必要がある。		◆ Aaからアルファベット順に指導すべきと考えるのではなく、例えば、A, H, I, などの左右対称の文字、Cc, Jj, Kkなどの大文字と小文字の形がほぼ同じ文字等、文字の形の特徴を捉えて指導するなどの工夫をすることが大切である。		◆ 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。		◆ 英語の文構造を理解するために、語の配列等の特徴を日本語との比較の中で捉えて指導を行うことも有効である。								

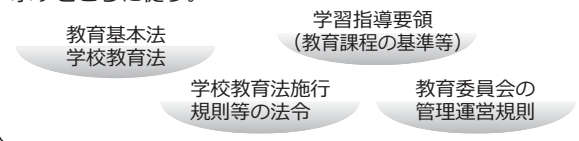
- 〔参考文献〕 ① 小学校及び中学校学習指導要領（文部科学省 平成29年3月） ② 高等学校学習指導要領（文部科学省 平成30年3月） ③ 小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編（文部科学省 平成29年7月） ④ 中学校学習指導要領解説 外国語編（文部科学省 平成29年7月） ⑤ 高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編（文部科学省 平成30年7月） ⑥ 小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック（文部科学省 平成29年6月） ⑦ 外国語ワーキンググループにおける審議の取りまとめについて（報告）（外国語ワーキンググループ 平成28年8月26日） ⑧ 英語教育推進地域事業報告書（東京都教育委員会 平成30年2月）

新学習指導要領を踏まえた教育課程の在り方

- ◆ 教育課程は、各学校の教育活動の中核として最も重要な役割を担うものであり、学校の教育目標の実現を目指すためのあらゆる教育活動を支える基盤となるものです。
- ◆ 新学習指導要領は、教育課程を編成するに当たって、学校が教科等横断的な視点に立った資質・能力(※1)を育成することを規定し、「学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする」と示しています。
- ◆ そこで、新学習指導要領を踏まえた教育課程の在り方について、子供の育成を目指す資質・能力を明確にした教育課程届(第1表)の例を通して提案します。

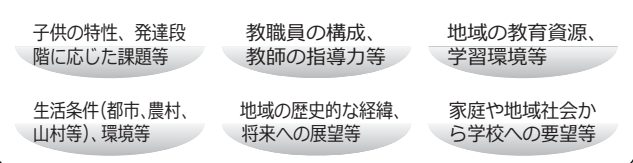
根拠に基づいた教育課程の編成

教育基本法及び学校教育法その他法令並びに学習指導要領に示された内容、教育委員会の管理運営規則などで示すところに従う。



子供、学校や地域の実態の把握

子供の人間としての調和のとれた育成を目指し、心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮する。



(例) 新学習指導要領を踏まえた教育課程届(第1表)

(第1表) 平成31年度 教育課程について(届出)
このことについて、〇市立学校の管理運営規則に基づき、下記のとおり届けます。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標(育成を目指す姿「育成を目指す資質・能力」)
これからの「グローバル社会」に向けて、人と社会・自然環境等と協調しながら、たくましく生きていくための資質・能力を育成するため、次の目標を設定する。

- ◎ かしこく(すすんで学び考えながら、課題に取り組む子供「問題解決力」)
- やさしく(やさしい心もち、自分も人も大切にする子供「人間関係形成力」)
- たくましく(自分から心や体を鍛え、前向きに行動する子供「実践力」)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア かしこく「問題解決力」を育成するために
① 各教科等において言語活動を充実するとともに、問題を主体的に把握し、自分で考え、友達と協働して問題解決を図る学習を推進する。

② …

③ …

イ やさしく「人間関係形成力」を育成するために

① 集団における協力を大切にして、児童一人一人に自己の役割を自覚した体験活動を積み重ねるなかで、互いを尊重し合ったり、互いに高め合ったりする教育活動を充実する。

② …

③ …

ウ たくましく「実践力」を育成するために

① 健康・安全に関するめあてをもたせる活動の場の工夫を図り、児童が自らの健康・安全に関心をもち、めあてに向かって主体的・継続的に実践する教育活動を充実する。

② …

③ …

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

① 近隣の保育園、幼稚園、中学校との授業連携や情報交換を…

② 学校評価を充実させ、学校運営協議会を中心に、開かれた…

③ 児童の心の健康を保ち、いじめや不登校を防止するために…

育成を目指す子供の姿の具体化

学習指導要領に基づき、子供や学校、地域の実態に応じて各学校の教育目標について、育成を目指す子供の姿を具体化する。

(例)

教育目標	育成を目指す子供の姿
かしこく	すすんで学び考えながら、課題に取り組む子供
やさしく	やさしい心もち、自分も人も大切にしている子供
たくましく	自分から心や体を鍛え、前向きに行動する子供

育成を目指す資質・能力の明確化

学校の教育目標を基に設定した育成を目指す子供の姿から、児童・生徒、学校や地域の実態などを踏まえ、学校として育成を目指す具体的な資質・能力を設定する。

(教育課程《届出》への記載については、「(1) 学校の教育目標」との関連を明確にする。)

(例)

教育目標	育成を目指す子供の姿	教科等横断的な視点に立った育成を目指す資質・能力(※1)
かしこく	すすんで学び考えながら、課題に取り組む子供	問題解決力 問題の解決に向けて、予想や手順を考え、計画的に追究することができる。

教科等横断的な視点に立った育成する資質・能力(※1)

全ての教科等に共通した学習の基盤となる資質・能力	現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
☐ 言語能力 ☐ 情報活用能力(情報モラルを含む) ☐ 問題発見・解決能力 等	☐ 健康・安全・食に関する力 ☐ 主権者として求められる力 ☐ 新たな価値を生み出す豊かな創造性 等

育成を目指す資質・能力を踏まえた基本方針の明確化

学校として育成を目指す資質・能力を、教科等横断的な視点を踏まえて、学校の教育目標を達成するための基本方針に明記する。

各学校は、学校の教育目標の達成に向けて、学校として育成を目指す資質・能力を明確にして教育課程届の第1表に位置付けるとともに第2表、第3表との関連を図り、組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図っていくことが大切です。



〔参考文献〕小学校及び中学校学習指導要領解説 総則編(文部科学省 平成29年7月)

次回
予告

「たまじむ」第3号
2月28日発行予定

- 特集① 道徳授業地区公開講座の充実
- 特集② 東京都多摩地区教育推進委員会の報告(概要)
- 特集③ 学校間の接続(幼保小中連携等)
- 情報 SOSの出し方に関する教育

※ 内容については変更する場合がありますので、御了承ください。